

川島利雄 著

『酪農經濟論』

農山漁村文化協會、昭和五〇年 二二九頁

石 関 良 司

戦後、農地改革をへた農業再建をめぐる論議のなかで日本農業の有畜化が大きく取り上げられ、とりわけ乳牛飼養はその方途として多くの期待をあつめ、まさに農業近代化をになうべき象徴的存在ですらあった。そこには変革期特有の伝統の否定、欧風化の思潮が時代的背景としてあったことは否定できないであろう。そのご、いわゆる経済の高度成長にもなう需要増に対応して乳牛飼養が目ざましく伸長してきたことは周知のことである。

ところが、最近に至り酪農はそれまでの様相から一変して低

書評 川島利雄著『酪農經濟論』

滞的局面に移行するとともに、さまざまな矛盾を露呈しいわゆる酪農危機がいわれ、これをめぐって各種の議論がなされるといった情勢にある。このようなときに、酪農研究で知られる著者が長年にわたる成果を公にされたことはきわめて時宜をえたものといえよう。

二

さて本書は、最近の酪農動向に焦点をおき「酪農危機」の真相を包括的に取り上げ、そのよってたつ根拠を明らかにしようとしたものであるが、その場合、酪農民、乳業資本、政策の三者のかかわりあいを問題分析の基軸においている点が特徴的である。すなわち、「酪農発展における主要な矛盾は……基本的には乳業独占資本と酪農民との関係（独占資本による酪農民収奪）とその収奪を促進させる政府の酪農および乳業政策にある」（七五頁、括弧内原文）とするのであるが、いわばこれが本書を貫く基本的命題であるといつてよい。

ところで本書はつぎの四章からなっている。

第一章 酪農の発展と酪農政策

第二章 酪農危機の進行と酪農の発展構造

第三章 都市化と近郊酪農の変貌

第四章 乳業独占下の牛乳流通

第一章は明治大正期、昭和期（戦前）、戦後の時期に分けて酪農政策を通観しているが、重点は酪農政策が本格的に展開する戦後におかれている。そして、もともと酪農政策は乳業資本保護と酪農民保護の二面性をもつが、戦後は基本的には乳業独占資本のための酪農政策という性格をいっそう強めていると指摘している。

第二章ではまず、最近の酪農情況を乳業独占体制の下における「酪農危機」として論じ、さらに、その下で進行しつつある酪農多頭化とその線上に新たに出現した專業酪農を検討しているが、時期的には昭和三九、四二年が主たる対象となっている。この時期は零細飼養の脱落が急速にすすみ、これによる生産減退は他方における多頭飼養の増加によって十分にカバーできず、その結果、生乳生産の伸びなやみが目立つようになったときである。こうした低滞現象、つまり著者のいう「酪農危機」であるが、そのよってきたる理由を自由化に対応する酪農および乳業の合理化政策、乳製品輸入の問題と関連させて論じている。

このあと、多頭化が急速に進展する過程で大都市近郊中心に出現した專業酪農を取り上げている。ここでは旧来の專業酪農をも含めてその系譜を明らかにするとともに、日本の酪農において独特の存在であった專業酪農（都市專業搾乳業者）の地位と役割を歴史的にふりかえり、また最近の專業酪農の存立基盤

とその急激な消失傾向、当面する経営問題等が大阪中心の近畿地方の実態をふまえて詳細に論じられる。この部分は、次章の近郊酪農の問題とともに著者多年の蘊蓄を傾けたものできわめて興味ふかい。

ところで、酪農の多頭化、專業化はひと腹しぼりを中心とした加工業的酪農であり、またそれは多くの零細な有畜農業的酪農の脱落のもとで展開されているのであって、こうした少数の大規模な專業酪農育成という政策路線は問題であり、再検討されなければならないとしている。

第三章は、拡大する都市化の重圧の下で酪農問題がもっとも深刻にあらわれるとされる近郊酪農を取り上げているが、内容的には專業酪農を論じた前章と重複する点も少なくない。ここでも、わが国酪農の重要な担当者として存在してきた近郊酪農の有利な存立条件の急速に失われつつある姿が、大阪中心の近畿地方における実情に即して論じられ、今後のあり方として近郊酪農の集団移転の問題も検討されている。

第四章は、牛乳の生産と消費がともに沈滞し「過剰問題」が顕在化する昭和四三年以降の局面を対象としている。「牛乳過剰」は過小消費にもとづく相対的な過剰であって、乳業独占体制下におけるすぐれて構造的なものであるとし、これにかかわる牛乳流通機構、飲用牛乳の品質問題、乳製品輸入問題等を論

じており、さらに最近の農協牛乳に言及し、これを乳業独占の支配下における牛乳流通の変革者として注目している。

三

以上はごくかんたんな本書のあらましであるが、つぎに若干の感想を記してみたい。

まず、本書の中心的論点は最近の酪農問題を「酪農危機」としてとらえることであるが、ここでは「危機」の「危機」たるゆえんを包括的に解明しており、きわめて教えられる点が多い。ただその場合、考察がやや限定的である点に疑問を感じる。たとえば、その取り扱う時期にしても著者のいう昭和三九年以降の「酪農危機」段階におかれているのである。ところで、戦後の酪農発展はまさに驚異的ともいえるものであったし、そのどこで問題とされる「危機」が訪れるのであるが、その酪農発展を促し、またのちにそれを「危機」に導いたものが、ほかならぬ経済の高度成長にかかわるものであったことはたしかであろう。その戦後の急速な酪農発展をどのようなものとしてとらえ、そのこの「危機」との関連でどう位置づけるのか、さらに「危機」の下でいまなお著しくすすんでいる酪農の規模拡大をどう理解するのか、といったことも一つの問題であろう。およそこうした問題とも関連させてより広い視野から酪農問題を取

り上げることが著者の本意にそうくでもあろうし、ここでの問題把握がより浮き彫りにされることになったのではなからうか。

なお、本書を通じて教えられる点は少なくないが、たとえば最近に至るもお独特の「根強さ」をもつとされる大阪の專業酪農の歴史的背景を東京の場合とくらべて論じている点、農民酪農も規模拡大、專業化とともに内容的に都市專業酪農化することを論じた規模拡大と技術変化の問題(第二章)、大阪の事例をふまえて論じた近郊酪農と新「都市計画法」の問題(第三章)、乳製品輸入問題とも関連させて追求している飲用牛乳の品質問題(第四章)等に関する著者の指摘はとくに示唆的である。また、「集約酪農」と農林漁業資金の問題を著者自らの実態調査もまじえて分析している第一章の補節、ならびに牛乳や牛乳製品の成分、規格を定めた法的規制であるいわゆる「乳等省令」の改正(昭和四八年)の内容を検討した第四章の補節も示唆に富むものといつてよいだろう。

四

ところで、類書とくらべて本書が酪農研究の対象を大きく專業酪農と乳業資本にしぼっていることは特徴的なことといつてよいであろう。また、こうした限定と対応して近郊酪農の問題

に重点をおいていること、さらにその反面としてそれ以外の酪農の研究が欠落していることも指摘されよう。こうした本書の構成について著者は説明をあたえていないが、つぎのような観点にもとづくものであらうか。

つまり、日本の酪農は明治以降の浅い歴史しかもっていないし、酪農の歴史は移植政策の歴史そのものである。その政策を要請し、その上に立って酪農を動かしてきたのは専業酪農と乳業資本である。しかも政策は専業酪農保護、乳業資本発展の軌道にそっているとするならば、両者の生成発展をおうことによつて酪農の発展構造は解明される、という構図なのであらうか。

なお、本書が冒頭の第一章で酪農政策を取り上げているのも特徴的な点であるが、これは酪農のあり方がすべて政策と密接不可分であるという認識にもとづくものであらうか。これらの点につき著者の意図をご教示いただければ幸いである。

みぎの点とも関連するが、ここで近郊酪農を問題にする場合、日本全体の酪農と近郊酪農との関連をどのようにみているのかや不明確であるように思われる。たんなる比率の上からいえば近郊酪農はマイナーな存在であり、日本の乳牛飼養の大多数はいわゆる平地農村、農山村において稲作と乳牛、畑作と乳牛という形で存在する。そしてそれを底辺として近郊酪農は存立するのであらうが、平地農村、農山村の酪農がどういう意味に

おいて底辺となっているのか、どういう機構を通じてそれを基礎としているのか、また乳業資本や政策の動向はこのような情況とどのような関連をもっているのか、等々のいわば酪農の全体像をあたえた上で近郊酪農を取り上げるならば、その意味づけがより明らかにされたのではなからうか。

ここで、本書を通読しての全体的印象をやや強調してのべると、本書において酪農は乳業資本の原料生産者としてのみとらえられ、酪農の農法としての側面が見落されているように感じられた。たとえば「酪農」とは何か、「多頭化」、「専業化」とは何かといった問題についての整理が十分とはいいがたく、そのため必ずしも酪農に内在した議論になっていないうらみがあるように思われた。

また、著者は「わが国の酪農の発展を妨げてきたのは酪農をめぐる政策的環境である」として随所に政策批判をおこなっているのであるが、しかしそうした政策が酪農なり農業のどのようなあり方とかわって具体的に出てくるのか、といった点についてもう少し敷衍してはしかなかったように思う。そうでないと折角の政策批判もやや一面的にならざるをえないのではなからうか。

つぎに本書の具体的内容に関した点について記してみよう。

五

著者は酪農政策史を論じた中で、農乳の市乳化禁止政策の酪農発展に及ぼした影響を強調されているが、これについてはやや疑問を感じる。

すなわち、酪農政策の跛行的性格を論じたところで（一四頁）、具体的には農乳の市乳利用を禁止した「牛乳営業取締規則」（明治三十三年）を取り上げ、「飲用乳は昭和初期にいたるまでの約五〇〇六〇年間は、約五〇〇〇〇戸の限られた事業者の独占的供給にゆだねられ」、その結果「正常に発展すべきわが国酪農はその歩みをとどめられ」たとしているのである。たしかにこの「規則」の酪農に及ぼした影響を否定できないであろうが、しかしこれから直截に著者のようにいうことはできないように思われる。むしろ問題は、当時のわが国の経済ないし農業構造の下で酪農が「正常」に発展すべき基盤を考えうるのかどうかといった理解にかかわることであろう。

また、この「規則」は市乳需要が一般的にきわめて低く、それも都市部に局限されていたという当時の状況に対応して存在したものと考えられるし、のちに「規則」が改正され、農乳の市乳化が実現されるに至った背景として需要水準の社会的上昇という事実をみることできよう。その意味で、この問題をた

んに事業者と乳業資本ないし農村酪農との対抗としてとらえるのは一面的ではなからうか。

なお、本書では飼料問題についてとくにふれてないが、著者も指摘されるようにわが国の畜産は輸入飼料に依存したいわゆる加工畜産として発展してきたのであり、酪農においてもその例外ではない。この点をどうとらえるかはきわめて重要であり、その意味でも飼料政策を取り上げてほしかったと思う。たとえばとくに、輸入飼料による畜産発展に道を拓き、国内自給を政策的に放棄したとみられる大正一五年の飼料関税無税化と昭和二年の保税工場法施行などのもつ意義をここで再検討することは、酪農を含めた現段階の畜産問題を理解する上できわめて有益と考えられるからである。

ところで、著者は本書の中で多くの政策提言をおこなっている。それらはいちいちもったもなしと考えられるが、それを具体的に実現していくさいのすじ道を明らかにしてほしかった。今後に期待したい。

以上、評者の関心にことよせて感想やら疑問をのべてきたが、これは本書が個別に発表された論文をとりまとめたものであるため、十分に整理された構成をとりえなかったことに由来するのかも知れない。また、評者の誤解や、読み方の不足による点

書評 川島利雄著『酪農經濟論』

一六四

も少なくないであろう。この点は著者の寛恕を願うほかはない。
ともあれ本書は、深刻な難題をかかえ、複雑多岐にわたる現
下の酪農問題の考察にさいして貴重な示唆を数多くあたえるも
のといつてよいであろう。